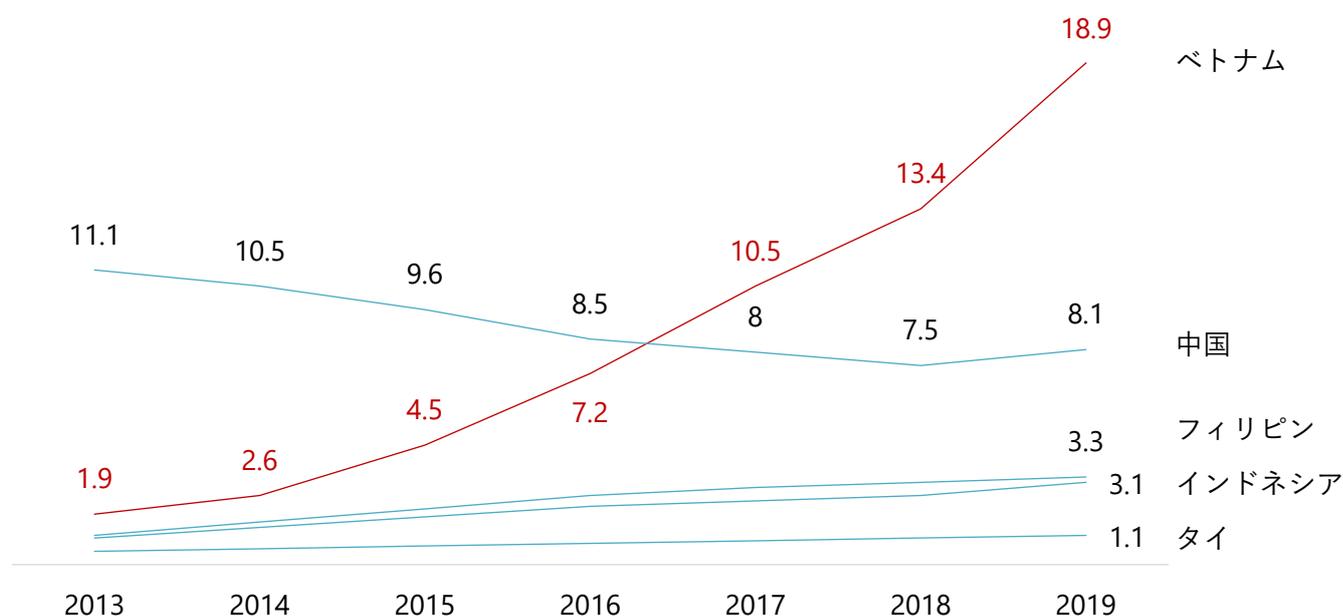


## ベトナム人技能実習生増加と「その後」の人材活用

技能実習生とは、日本で企業などと雇用関係を結び、出身国で困難な技能修得を図る制度である。2016年までは中国人が多かったが、2017年にはベトナム人が抜き、2019年には全体約37万人の半分をベトナム人が占める。コンビニや外食で見かけるベトナム人留学生と比べ、社会と接する機会の少ない隠れた存在だが、急速に浸透している。

技能実習生在留者数（万人）



資料：法務省出入国統計（各年6月末）

2018年度外国人技能実習機構認定件数を職種別にみると、とび約1.5万人、建設機械施工、型枠施工、鉄筋施工各5,000人など、ベトナム人技能実習生の23%に当たる約5万人が建設関係で働いている。次いで、食品製造21%、機械金属19%、農業8%、繊維衣服6%となっており、幅広い産業でベトナム人が担い手となっている。

課題も多い制度である。2018年度同機構母国語別相談件数（約2,700件）でベトナム語は57%と過半数を占め、内容は「賃金・時間外労働等の労働条件」が20%、「不適切な管理」が17%、「技能実習制度」が12%、「途中帰国」が11%、「実習先変更」が10%など、待遇に関する課題が浮かび上がる。ブラック企業からの失踪などの不幸なニュースが後を絶たない。

最大5年の在留期間では、成果を十分に「収穫」できないという声もある。実習生・企業いずれも緩和を望んできたが、人手不足を受けて昨年、特定技能ビザが開始され、実習後5年以上の滞在延長が可能となった。法務省出入国統計によると、開始後1年、同制度活用者はベトナム人が1,753人と突出し、

インドネシア人 400 人、中国人 185 人、タイ人 77 人と続く。計約 2,500 人という数字は、技能実習生約 37 万人より 2 桁少なく、試運転段階といえる。また、建設関係約 20 職種で特定技能への移行が可能なものは半分以下で、残りの半分は実習後に帰国せざるをえない。

これはもったいないとして、「育てた実習生の継続活用」をベトナム進出目的に挙げる企業が過去数年増えている。ベトナム法人という受皿を作り、双方の人材を回転・活性化していく狙いである。もちろん、日本市場の成長鈍化なども総合的に考えてのことだが、人事の思惑が先立つと市場環境検討に入って事業計画が二転三転するなど、迷走に繋がりやすい点には注意が必要である。

今後は、産業界の期待に応えるため、特定技能職種の拡大が進むだろう。日本 12 地方紙調査（32 か国・地域の 305 人対象）によると、実習生も 7 割が特定技能への切替えを望んでいる。政府目標は 5 年間で 35 万人と、現在の技能実習生と同規模。その半分以上を占めることになれば、日本で働くベトナム人総数は 50 万人以上となっていくことが想像される。単純作業での搾取という段階は脱し、日本人以外で最大の根幹人材群と位置づける必要があるだろう。その内容を描くのはこれからである。